# 届出研究員/届出診療員/病院診療医(出向)
# Q&A

## 申請手続き(記入の仕方)について

**Q** 申請書（様式１）や履歴書（本学指定様式）の連絡先は所属先、自宅、どちらを記入すればよいでしょうか？

**A** 届出の場合はどちらでも構いません。
病院診療医(出向)は住民票記載事項証明書と同じ住所をご記入ください。

**Q** 誓約書（様式２）の所属・住所は勤務先、自宅、どちらを記入すればよいでしょうか？

**A** どちらでも構いません。

**Q** 所属が変わるのですが、申請の際は新旧どちらの所属で記入すればよいでしょうか？

**A** 従事開始日の所属をご記入ください。
その後所属が変更となりましたらその都度変更届をご提出ください。

**Q** 届出承諾書（様式３）の右上の所属長署名はどなたに依頼すればいいですか？

**A** 東大の常勤教職員（医学系研究科・工学部等）→所属する学部・研究科長
東大の大学院生→研究室の責任者の先生
東大以外に本務先がある（届出研究員のみ）→所属部署の科長等

**Q** 申請者自身が所属部署のトップの場合、届出承諾書（様式３）はどうすればよいでしょうか？

**A** 右上の欄はご自身でご記入、押印いただいて構いません。

**Q** 届出承諾書（様式３）右上の所属名（本務先）は東大病院内での所属でしょうか？

**A** 東大病院ではなく、東京大学他部局や他院・他施設でのご所属についてご記入、押印いただけますようお願いいたします。

## 申請手続き(その他)

**Q** ２年間従事することが決まっているのですが、それでも年度ごとに申請しなければならないのでしょうか？

**A** 届出/病院診療医(出向)ともに年度毎の更新となりますので
１年目に新規での申請、２年目に更新での申請をお願いいたします。

**Q** 2年前に同じ診療科で届出研究員だったので更新手続きでいいですか？

**A** 従事終了日と次の申請の間が1年以上あいている場合は**新規**のお手続きをお願いいたします。

**Q** 申請書類はメールにPDF添付での提出でもいいでしょうか？

**A** 自署、押印がある書類は必ず**原本**のご提出をお願いいたします。
ワクチン証明書、端末利用申請書はPDFのご提出で結構です。

**Q** 抗体検査は提出しなければならないのでしょうか？

**A** 抗体検査値の証明書、必要であればワクチン接種証明書はご提出くださいますようお願いいたします。
以前東大病院での身分があり、過去にご提出頂いたことがある場合はその写しをご提出ください。

## 申請手続き(その他)

**Q** ４月より所属が変わるため、承諾書（様式３）が４月以降でないと出せません。
どうしたらよいでしょうか？

**A** 4月の場合は特に締切厳守ですので、ご提出が間に合わない場合は原則従事開始日を５月以降で申請してください。
申請書類が一式揃った状態でないと受理ができません。

**Q** 届出研究員で期間終了したが同じ年度内でもう一度申請する場合、何を提出すればいいですか？

**A** 継続のお手続きをお願いいたします。
申請書・誓約書・承諾書・端末利用申請書(利用のある場合)をご提出ください。

**Q** 申請した期間より延長することとなりました。何を提出すればいいですか？

**A** 届出　→　変更届と本務先の承諾書をご提出ください。
病院診療医(出向)　→　変更申請書と別記をご提出ください。
どちらも必ず本務先へのご報告が必要です。

**Q** ワクチンにアレルギーがあって接種ができないのですがどうしたらいいでしょうか？

**A** その詳細を抗体検査届出書にご記入ください。
お持ちであれば医師の診断書やアレルギーが出た日時等の証明書類のコピーも添付してください。

## 病院診療医(出向)について

**Q** 現在東大病院で雇用されており次年度から他院で勤務することとなったのですが、病院診療医（出向）として籍を残す場合、履歴書や医師免許証などは必要でしょうか？

**A** 退職から病院診療医(出向)申請まで間がない場合のみ住民票記載事項証明書と医療資格の証明書(写)は、省略可能です。
例：＜省略可能＞2023年3月31日退職　→　2024年4月1日病院診療医(出向)開始
　　＜省略不可＞2023年3月31日退職　→　2024年5月1日病院診療医(出向)開始
履歴書2枚目の次年度の勤務先は勤務見込みとしてご記入ください。
※病院診療医(出向)の場合、履歴書2枚目の最終行には必ず従事期間中の本務先を必ずご記載ください。

**Q** 経営者本人が本人に出向命令を出す形でも受理されますか？

**A** 本人が院長等の役職があれば可能です。ただし、本務先が無い場合は、受理できません。

**Q** 病院診療医（出向）は何歳まで申請可能でしょうか？

**A** 本院規則に基づき、従事開始日を含む会計年度の末日時点で満６５歳以下の方のみが対象となっております。ただし、本学において大学教員以外の教職員の定年年齢の引き上げは段階的に行われており、令和6年度は満61歳以下の方となっております。これを超えて新規/継続申請を希望される場合は、総合研修センターにお問い合わせください。（令和6年度）

**Q** 病院診療医（出向）の申請書類について、住民票記載事項証明書の代わりに提出可能なものはありますか？

**A** 「氏名」「生年月日」「性別」「住所」の4点が確認できる必要があります。なお、住民票記載事項証明書/住民票は従事日前6ヶ月以内発行のもののみ有効です。

（代わりにご提出いただける書類）
・住民票
・マイナンバーカードの表面（個人番号の記載のない面）の写し（※通知カードは不可）
・運転免許証の写し＋パスポート（顔写真のある面）の写し（※2点セット）
・運転免許証の写し＋年金手帳の写し（※2点セット）

## 海外からの研究員について

**Q** 本務先が海外施設の場合は承諾書はどうしたらいいでしょうか？

**A** 形式は問いませんので届出研究員として本院で研究を行うことを承諾する旨が記載されているものを本務先上長のサイン入りでご提出下さい。（英文可）

**Q** 申請者が外国人のためeラーニングの受講から外してほしいのですが。

**A** 原則として届出診療員等の身分であれば全員受講となっております。

**Q** 海外在住やその他の理由で期間中すべてオンラインでの従事となりますが、ワクチン接種は必要でしょうか？

**A** 従事期間中一度も登院されないのであればワクチン接種は不要です。
抗体検査届出書の枠外にその旨を必ずご記入ください。

## その他

**Q** 届出研究員なのですが在籍証明書の発行はできますか？

**A** 保育園の入園手続き等が理由の場合は発行できません。
認定医試験や医療資格取得が理由の場合のみご相談ください。

**Q** 医学図書館の利用はできますか？

**A** できます。
SKAIの医学図書館ページより利用登録をしてください。詳細は医学図書館にお尋ねください。

**Q** 届出研究員ですが学外から電子ジャーナルの利用はできますか？

**A** 届出研究員・病院診療医(出向)の身分の他に本学に身分を持たない方は
学外から電子リソース(電子ジャーナルやデータベース等)のご利用はできません。
※ U-Tokyo Wifiや図書館内の端末等からであれば利用できます。

**Q** U-Tokyoアカウントの申請はできますか？

**A** できます。
詳しくは総務課庶務担当へお問合せください。

**Q** 届出診療員は当直できますか？

**A** できません。

**Q** 職員証は発行されますか？

**A** 対象外です。名札(ご希望の場合)と入退室システム認証用仮カードの利用となります。